

令和3年度

事業計画及び資金収支予算書

社会福祉
法人

佐野市社会福祉協議会

目 次

1	令和3年度 事業計画		1
2	令和3年度 資金収支予算書		17
社会福祉事業区分	資金収支予算書		21
	地域福祉事業拠点区分	資金収支予算書	25
		サービス区分内訳表	29
	生活支援事業拠点区分	資金収支予算書	37
		サービス区分内訳表	41
	公益事業区分	資金収支予算書 (兼 福祉サービス事業拠点区分資金収支予算書)	
福祉サービス事業拠点区分		サービス区分内訳表	51
収益事業区分	資金収支予算書 (兼売店事業拠点区分資金収支予算 兼サービス区分内訳表)		53

令和3年度事業計画

基本方針

急速な少子高齢化の進行に伴い、人と人の絆や地域のつながりが希薄化するなど地域社会は大きく変容しています。個人や世帯が介護、障がい、子育て、ひきこもり、生活困窮など複数の課題を抱え、従来の福祉制度やサービスでは支援が困難なケースが増加し、公的な支援だけでは、超高齢社会を乗り切ることができない状況となっており、誰もが自分らしく、普通に日々の生活を送れる社会への備えが必要となっています。

こうした状況に対応するためには、制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民やNPO、団体、企業など地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながり、お互いに支えあいながら暮らすことのできる「地域共生社会」の実現を目指す必要があります。

本協議会では、令和元年度から5カ年を計画期間とした第3次佐野市地域福祉活動計画を策定し「みんなが集い ふれあい 支えあうまちづくり」を基本理念といたしまして、地区社会福祉協議会や関係団体、行政機関との連携を強固にしながら、誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくりを推進していますが、本年度から組織機構を改編し、本計画を着実に実行してまいります。

また、昨年から続いている新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、人々の交流や活動など市民生活が制限せざるを得ない状況となっており、また経済活動の停滞により、総合支援資金や緊急小口資金の特例貸付など生活福祉資金の相談、貸付件数が急増してきている状況の中、社会福祉法人制度改革に伴う経営組織のガバナンス強化や事業運営の透明性の向上、財務規律の強化に引き続き取り組んでまいります。

重点目標

1 ボランティア活動の促進

学校や地域との連携を深めながら、次代を担う子どもの福祉に対する理解と関心を深めるとともに、ボランティアの育成や活動を活性化し、身近な窓口として佐野本所、田沼支所、葛生支所に相談や支援の拠点を置き、地域に密着したボランティアのコーディネート及び人材の育成やリーダーの養成を行います。

また、災害時に佐野市災害ボランティアセンターを円滑に設置運営するため、一昨年の災害ボランティアセンター運営の経験を活かしながら、日頃から体制整備や関係団体との連携を図るとともに、災害ボランティアを育成し、災害時に迅速に対応できるよう備えます。

重点目標

2 生活支援の充実

市民の日常生活上のあらゆる相談に応じ、安心した生活が送れるよう支援するとともに、弁護士相談を毎月実施し法律に関する相談に応じます。

また、コロナ禍において社会的に孤立している方や経済的に困窮している方の相談に応じ、関係機関と連携を図りながら自立に向けた生活支援を行います。

3 地域共生による福祉活動の推進

地域共生社会の実現に向けて、職員一人一人が個別のニーズを発展させ、地域のニーズと捉えていく視点を持ち、様々な世代が、それぞれの状態に応じたサービスが受けられるよう地区社協支援職員制度を充実強化するとともに、新たに福祉活動支援員（仮称）を配置し、日常生活における現状や課題、問題点の情報を収集し、組織内で情報を共有しながら、地域住民とともに福祉活動を推進していきます。

また、地域福祉活動を推進するため、地域住民の活動拠点を整備するとともに、生活支援コーディネーターを中心として地域住民による支えあいの仕組みづくりや担い手の養成を行います。

4 地域福祉推進に向けた基盤の強化

社会福祉法人に求められる経営組織と財務規律の強化、事業運営の透明性の確保を目指し、関係団体や行政機関等と連携協働し、地域福祉を推進する中核団体としての機能を果たすため、組織機構の改編、業務の見直しを行いながら総合的な体制の強化を進めます。

また、第3次佐野市地域福祉活動計画の進行管理と事務事業の評価を実施し、事務事業を効果的かつ効率的に展開するとともに、職員研修を充実させ、地域からの多様な相談や課題解決に対応できる人材の育成を行なっていきます。

1. 健やかで元気に暮らせるまちづくり ～地域福祉を支える人づくりと地域福祉活動の支援～

市民一人一人が福祉に対する理解と関心を高めるため、あらゆる機会を通して共に福祉意識の向上に努めます。

地域で活動するボランティアの育成や活動の支援を行います。

福祉団体や市民の地域福祉活動が継続的に展開できるよう支援します。

1 福祉意識の向上

年代を問わず福祉を身近に「我が事」として捉え、自分たちの地域の課題や、将来の在り方などを考えていただく機会を提供し、地域活動を担う人づくりを推進していきます。

(1) 福祉共育の推進

事務事業名	内 容	
福祉教育事業	小中学校での福祉に関する講話や、体験学習を通して福祉への関心や理解が深まるよう授業協力を行うほか、企業や地域団体へも出前講座を行い、福祉の担い手を育成する。	形態：自主事業 財源：会員会費 予算：213千円
福祉作文募集事業	次代を担う子供たちが学習や生活の中で福祉に対する一層の理解と関心を持つ機会とする。 優秀作文を作品集にまとめ、子供たちの思いを全世代に啓発する。	形態：自主事業 財源：共同募金配分金 予算：448千円
地域福祉啓発事業	地域共生社会を目指し、「佐野市社会福祉大会」を市と共催する。そこで福祉功労者等の表彰、感謝状の贈呈、福祉作文の発表、福祉講演等を行い広く市民に福祉の理解と啓発を行う。	形態：自主事業 財源：会員会費 予算：177千円
佐野市ふれあいフェスティバル開催	地域の人々が一堂に会し、ノーマライゼーションの考えに沿って老いも若きも障がいの有無などは関係なく相互の交流を通じて「お互いを認め合い 支えあう 福祉のまちづくり」を理念にイベントを開催する。	形態：自主事業 財源：会員会費 共同募金配分金 予算：2,760千円 会員会費 1,760千円 共同募金 1,000千円

(2) 共同募金運動の推進

事務事業名	内 容	
共同募金運動	「赤い羽根共同募金運動」として、戸別・法人・学校・職域等市内全域で募金活動を展開する。 併せて栃木県共同募金会佐野市支会を運営する。	形態：自主事業 財源：共同募金配分金 予算：4,461千円 (再掲)

事務事業名	内 容	
歳末たすけあい運動	「歳末たすけあい運動」としていただいた募金を、通年事業として行われている非営利団体等による社会貢献事業、地域福祉活動などに対し配分する。	形態：自主事業 財源：共同募金配分金 予算：2,043千円
災害見舞金事業 (共同募金A配分事業)	被災世帯に見舞金または弔慰金を支給する。	形態：自主事業 財源：共同募金配分金 予算：200千円

2 ボランティア活動の促進

ボランティア初心者に向けた講座や地域における福祉活動の担い手を育成するために、各種ボランティア講座を開催し、福祉啓発を通して、ボランティアの人材育成をします。

また、地域においては、身近な付き合いの希薄化が問題視されており、住民同士の見守りや災害時の対応などに関心が高まっています。

近隣住民同士の交流の中で、実施できる活動を広め、健やかで元気に暮らせるまちづくりの推進に取り組んでいきます。

(1) ボランティア活動の促進・育成

事務事業名	内 容	
ボランティアセンター事業 (重点目標)	佐野本所、田沼支所、葛生支所に相談や支援の拠点を置き、地域に密着したボランティアのコーディネートを実施するとともに、人材の育成、リーダーの養成を行う。 ・傾聴ボランティア養成、ステップアップ講座 ・ボランティア講座 ・中・高校生ボランティアスクール	形態：自主事業 財源：会員会費 予算：2,679千円
災害ボランティアの育成 (重点目標)	災害時は、市の地域防災計画に基づき、災害ボランティアセンターを設置するため、平時より災害ボランティアを育成する。 また、災害ボランティアセンター活動報告書を発行するとともに、災害ボランティアセンター運営マニュアルの見直し及び関係機関・団体と連携し災害ボランティアセンター設置訓練を行う。 ・災害ボランティア講座 ・災害ボランティアシンポジウム ・災害ボランティアセンター活動報告書発行 ・災害ボランティアセンター設置訓練	

(2) 奉仕員養成研修事業

事務事業名	内 容	
奉仕員養成研修事業	<ul style="list-style-type: none"> ・手話講習会の開催 手話を習得することにより、聴覚障がい者への理解と交流を深め、手話のボランティアを養成する。 ・点字講習会の開催 点字を習得することにより、視覚障がい者との理解と交流を深め、点訳のボランティアを養成する。 ・要約筆記講習会の開催 中途失聴・難聴者のコミュニケーション手段としての要約筆記を学び、中途失聴・難聴者に対する理解を深め、要約筆記のボランティアを養成する。 	形態：受託事業 財源：市受託金 予算：1,001千円

3 地域福祉活動の支援

安心して暮らせる環境づくりを目指し、孤立感を解消できるような居場所づくりを中心に福祉団体や高齢者、障がい者、介護者、地域福祉を支える人づくりと地域福祉活動の支援を推進していきます。

(1) 福祉団体活動の支援

事務事業名	内 容	
地域福祉活動助成事業	福祉団体の育成及び活動の推進のために活動費を助成する。	形態：自主事業 財源：共同募金配分金 予算：2,312千円 団体へ1,312千円 ふれあいふフェスティバルへ1,000千円(再掲)
社協バス管理運営事業	高齢者福祉センター利用者並びに各種福祉団体の研修等の利便性を図るために、社協バスを運行する。	形態：補助事業 財源：市補助金 予算：983千円

(2) 高齢者・介護者の支援

事務事業名	内 容	
家族介護者交流事業	高齢者等を介護している方を対象に、介護者の交流を目的とした研修会や、介護技術習得を中心とした研修会を実施する。さらに日頃の介護疲れを癒し、元気回復、リフレッシュするための1泊2日の「在宅介護者の集い」を開催する。	形態：受託事業 財源：市受託金 予算：660千円
佐野市在宅介護家族の会事務	佐野市在宅介護家族の会に対して、事務的な支援を行う。	

事務事業名	内 容	
葛生あくど高齢者生きがい工房	高齢者が生きがいや希望を持ちながら、地域での生活が送れるよう支援や相談を行う。また、趣味や仲間作りを通して孤立を防ぎ生きがい活動の支援を行う。	形態：指定管理 財源：指定管理料 予算：110千円
佐野市高齢者生きがい活動支援通所事業	高齢者が趣味活動、レクリエーション活動、健康づくり活動等を行うことにより、要介護状態にならず、いつまでも健康で生きがいのある生活が送れるよう支援する。 開設場所：あくど生きがいサロン、常盤生きがいサロン、氷室生きがいサロン、会沢生きがいサロン	形態：受託事業 財源：市受託金 予算：4,715千円

(3) 障がい者の支援

事務事業名	内 容	
心身障がい児・者交流事業	心身障がい児・者と健常児・者とが、共同生活やレクリエーション等を通じて相互の交流を深め、障がい児・者の社会参加を促進する。	形態：補助事業 財源：市補助金 予算：670千円

(4) 子育て支援

事務事業名	内 容	
ファミリー・サポート・センター事業	乳幼児や小学生の子どもを持つ子育て中の保護者等を会員として、子育ての「援助を受けたい人」と子育ての「援助を行いたい人」との相互援助活動に関する連絡・調整を行うとともに、会員のスキルアップのための講習会や交流会を実施して、地域における子育てを支援する。	形態：受託事業 財源：市受託金 予算：8,474千円

(5) 地域福祉事業の運営

事務事業名	内 容	
地域福祉運営事業	地域福祉事業の運営にかかる事務費用	形態：受託事業 財源：自主財源 予算：2,060千円

2. 快適により安全で安心して暮らせるまちづくり ～安全で安心な生活づくり～

住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるよう、相談支援体制の充実を図るとともに、日常生活に支援が必要な方に対して生活支援サービスを提供します。

また、介護保険事業や老人福祉センター事業などを実施することにより、安全で安心な生活づくりを推進します。

1 生活支援の充実

市民が抱える様々な問題を気軽に相談できる窓口を充実させるとともに、複合的な問題にも対応できるよう関係機関と連携を密にとりながら、総合的な相談支援体制の充実を図ります。また、生活困窮者や高齢者・障がい者等の日常生活の自立に支援が必要な方には、就労支援や貸付、日常生活自立支援事業等必要な支援を行い、世帯の自立を支援します。

(1) 相談支援の充実

事務事業名	内 容	
生活困窮者自立 相談支援事業 (重点目標)	生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援するため、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援を実施し、自立を支援する。	形態：受託事業 財源：市受託金 予算：18,893千円
心配ごと相談事業	市民の日常生活上のあらゆる相談に応じ、適切な助言、援助を行い、安心して生活ができるよう相談支援を行う。 また、毎月1回（第1火曜日）、弁護士相談を実施し、法律に関する相談にも応じる。	形態：補助事業 財源：市補助金 予算：417千円

(2) 生活支援サービスの提供

事務事業名	内 容	
日常生活自立支 援事業	判断能力に不安のある高齢者や障がい者に対し、福祉サービス利用援助、金銭管理代行、大切な書類の保管など、地域で安心して暮らせるよう支援する。	形態：受託事業 財源：県社協受託金 予算：8,796千円
法人後見事業	認知症高齢者や知的障がい者、精神障がい者等、意思決定が困難な方の判断能力を補うため、市社協が成年後見人、保佐人、補助人となって権利を擁護し支援する。	形態：自主事業 財源：共募配分金・ 会員会費 予算：815千円
生活福祉資金貸 付事業 (重点目標)	低所得者世帯や高齢者世帯、障がい者世帯などを対象に、無利子または低利子で資金の貸付を行い、世帯の自立に向けて支援を行う。	形態：受託事業 財源：県社協受託金 予算：2,268千円

事務事業名	内 容	
小口貸付資金事業	生活困窮世帯に対し、緊急的に必要な資金の貸付を行い、生活を維持できるよう支援する。 (貸付金額：上限 30,000 円 償還期間：1 年)	形態：自主事業 財源：自主財源 予算：990 千円
行路人支援事業	市内で行路途中に支援が必要となった方に対し、食料等を支給して支援を行う。 (支給額：300 円)	形態：自主事業 財源：自主財源 予算：9 千円 (再掲)
福祉用具等貸出事業	福祉用具、福祉車両、イベント用具等の貸出を行い、市民の福祉・地域活動等を支援する。	形態：自主事業 財源：会員会費 予算：3,715 千円

2 福祉サービスの提供

誰もが住み慣れた地域で安心して日常生活を営めるよう、介護保険事業や児童発達支援事業など、一人一人の心身の状況や置かれている環境に応じた適切な支援を行うとともに、その人らしい豊かな生活が送れるよう、各種サービスの充実を図ります。

(1) 高齢者福祉サービスの提供

事務事業名	内 容	
居宅介護支援事業	介護保険で要介護の介護認定を受けた方が、居宅介護サービス等の適切な利用ができるよう、心身の状況、その置かれている環境、家族の希望等を勘案し、居宅サービス計画(ケアプラン)を作成し、関係機関との連絡調整、給付管理を行う。 ・介護予防支援事業 地域包括支援センターから委託を受けて、要支援1・2の方の介護予防サービス計画の作成及び総合事業対象者の介護予防ケアマネジメントを行い、関係機関との連絡調整、給付管理を行う。 事業所名：社協ケアプランセンター佐野	形態：自主事業 財源：介護報酬 予算：28,197 千円
介護予防支援事業	地域包括支援センターが指定介護予防支援事業所として、予防給付に関する介護予防ケアマネジメントを実施する。 ・担当日常生活圏域【佐野、犬伏】 事業所名：佐野市地域包括支援センターさの社協	形態：自主事業 財源：介護報酬 予算：24,456 千円
	地域包括支援センターが指定介護予防支援事業所として、予防給付に関する介護予防ケアマネジメントを実施する。 ・担当日常生活圏域【葛生、常盤、氷室】 事業所名：佐野市地域包括支援センターくずう	形態：自主事業 財源：介護報酬 予算：7,964 千円

事務事業名	内 容	
通所介護事業	<ul style="list-style-type: none"> ・通所介護事業（自主事業） 介護保険で要介護もしくは、要支援の介護認定を受けた方及び総合事業の対象者に対し、デイサービスセンターにおいて入浴・食事の提供・その他日常生活上の介助及び機能訓練等を行う。 事業所名：デイサービスセンターふくしの里 ・介護予防・生活支援サービス事業（指定管理） 佐野市から委託を受け、高齢者を対象に口腔機能向上を目的とした教室を開催する。（「口腔機能の向上」通所型サービス） 事業所名：デイサービスセンターふくしの里 	形態：自主事業 指定管理 財源：介護報酬 予算：59,259千円
茂呂山老人福祉センター管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者福祉の増進と高齢者がリーダーシップをとる地域コミュニティの拠点づくりのために、施設の管理経営のほか、各種事業を展開する。 ・茂呂山クラブ活動の推進（1将棋・囲碁、2卓球、3健康麻雀、4書道、5論語、6パターゴルフ） ・やすらぎの空間の提供（天然温泉、通信カラオケ） ・地域交流の場の提供（県民の日・敬老の日・節気等を捉えての各種のイベント） ・巡回バスの運行（東回り・西回り・南回りの3コース） 	形態：指定管理 財源：指定管理料 予算：67,392千円
田之入老人福祉センター管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者福祉の増進と地域コミュニティの拠点づくりのために、施設の管理経営のほか、各種事業を展開する。 ・高齢者の健康増進、教養向上のための講習会開催（たのいり元気塾、介護予防教室、交通安全教室） ・高齢者の「いこいの場」の提供（県民の日・敬老の日イベント、趣味のクラブ、各種サークル、歌謡ショー） ・シニアクラブ研修の場の提供 ・地域交流の場の提供（お囃子 カラオケ発表会） ・巡回バスの運行（東回り・西回り・南回りの3コース） 	形態：指定管理 財源：指定管理料 予算：46,324千円
田沼老人福祉センター管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者福祉の増進と地域コミュニティの拠点づくりのために、施設の管理経営のほか、各種事業を展開する。 ・高齢者の健康増進、教養向上のための講習会開催（健康体操、元気はつらつ講座、介護予防講座） ・高齢者の「いこいの場」の提供（県民の日・敬老の日イベント、四季折々の飾り付け） ・シニアクラブ研修の場の提供（絵手紙） ・地域交流の場の提供（カラオケ発表会、各種公演） 	形態：指定管理 財源：指定管理料 予算：14,434千円

事務事業名	内 容	
葛生あくど福祉センター管理運営事業	<p>高齢者福祉の増進と地域コミュニティの拠点づくりのために、施設の管理経営のほか、各種事業を展開する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者の健康増進、教養向上のための講習会開催（健康体操、絵手紙、各種講話） ・ 高齢者の「いこいの場」の提供（県民の日・敬老の日イベント、四季折々の飾り付け） ・ シニアクラブ研修の場の提供 ・ 地域交流の場の提供（カラオケ発表会） 	<p>形態：指定管理 財源：指定管理料 予算：20,518千円</p>
福祉サービス運営事業	福祉サービス事業の運営にかかる事務費用	<p>形態：自主事業 財源：自主財源 予算：87,940千円</p>

(2) 児童福祉サービスの提供

事務事業名	内 容	
児童発達支援事業	<p>通所により発達に心配のある児童に対し、日常生活における基本動作の指導や、集団生活への適応訓練、個別指導、言語訓練、運動機能の訓練を行う発達支援とともに、保護者に対してもサポートする。</p> <p>事業所名：さのチャイルドケアセンターすてっぷ</p>	<p>形態：自主事業 財源：障害福祉サービス等事業収入 予算：20,771千円</p>
障がい児相談支援事業	<p>発達に心配のある幼児・児童の自立した生活を支えるため、本人の抱える課題の解決や適切なサービス等を利用する利用計画を作成し、きめ細かい発達相談支援を行う。</p> <p>事業所名：さの社協相談支援センターほっぷ</p>	<p>形態：自主事業 財源：障害福祉サービス等事業収入、その他 予算：7,308千円 事業収入6,053千円 すてっぷからの繰入 1,255千円</p>

3. 市民参加による自立したまちづくり ～地域共生による地域福祉の基盤づくり～

地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と社会資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながり、共に支え合う地域共生社会の実現を目指します。

高齢者等が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしが続けられるよう、医療・介護・予防などの支援・サービス提供体制の構築を推進します。

誰もが必要な福祉情報を入手できるよう広く市民に分かりやすく提供します。

1 地域共生による福祉活動の推進

地域共生社会とは、地域で生活する住民や多様な主体が、制度の縦割りや支え手、受け手という関係を超え、地域課題を「我が事」としてとらえ、分野や世代を超えてつながり、課題の解決に参画していく社会を指します。そこで、地域の様々な人や組織がそれぞれに役割を持ち、暮らしに生きがいを感じる社会を共に創っていきます。

(1) 地区社会福祉協議会活動への支援

事務事業名	内 容	
地区社会福祉協議会活動支援事業 (重点目標)	<p>市内 18 地区に設置された地区社会福祉協議会に対して、研修会の開催や運営に関する支援や情報提供を行う。</p> <p>地域の課題掘り起こしや関係機関などとの連携・ネットワークづくりを推進するとともに、地域住民による福祉活動の活性化を図るため、地区社会福祉協議会へ活動助成金を交付する。</p> <p>地区社協支援職員制度の強化を図るとともに、地域における生活福祉課題などの把握のため、福祉活動推進員（仮称）を設置し、住民の交流や、福祉活動の場などに出向き福祉ニーズを収集する。</p>	<p>形態：自主事業 財源：会員会費 予算：6,269 千円</p>
地域福祉活動拠点整備事業 (重点目標)	<p>地域住民の福祉活動や相談窓口、事務活動の拠点を確保し、安定した事業推進を支援する。</p>	<p>形態：自主事業 財源：会員会費 予算：618 千円</p>

(2) ひとり暮らし高齢者等への見守りの充実

事務事業名	内 容	
ひとり暮らし高齢者等見守り事業	<p>ひとり暮らし高齢者等を対象に、地域住民の参加・協力を得て見守り活動を実施し地域のネットワークの充実を促進する。</p>	<p>形態：補助事業 財源：市補助金 予算：4,512 千円</p>

(3) 公益的な取り組みの推進

事務事業名	内 容	
社会福祉法人連携協働事業 (重点目標)	市内の社会福祉法人同士の交流や協働の機会を提案し、連絡会（仮称）の設立やそれらを通じて社会福祉法人の協働、連携強化を図りながら、「地域における公益的な活動」などの実施、活性化や事業展開を行う。	形態：自主事業 財源：会員会費 予算：61千円 (再掲)

2 地域包括ケアシステムの構築

地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行い、包括的支援事業等を地域において一体的に実施します。

また、地域包括ケアシステムを構築する上で重要な生活支援・介護予防において、自助・互助・共助で支え合う仕組みづくりや、担い手の養成を行い、体制を整備します。

(1) 地域ネットワークづくりの推進

事務事業名	内 容	
地域包括支援センター運営事業	<p>地域住民の心身の健康保持及び生活の安定のために必要な援助を行い、保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする。保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーが中心となり、総合相談支援事業、介護予防ケアマネジメント事業、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業等をチームで連携して行う。</p> <p>・担当日常生活圏域【佐野、犬伏】</p> <p>事業所名：佐野市地域包括支援センターさの社協</p>	<p>形態：受託事業 財源：市受託金 予算：37,717千円</p>
	<p>地域住民の心身の健康保持及び生活の安定のために必要な援助を行い、保健医療の向上と福祉の増進を包括的に支援することを目的とする。保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーが中心となり、総合相談支援事業、介護予防ケアマネジメント事業、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業等をチームで連携して行う。</p> <p>・担当日常生活圏域【葛生、常盤、氷室】</p> <p>事業所名：佐野市地域包括支援センターくずう</p>	<p>形態：受託事業 財源：市受託金 予算：21,908千円</p>
生活支援体制整備事業 (重点目標)	<p>地域包括ケアシステムを構築する上で重要な生活支援・介護予防において、生活支援コーディネーターを配置し、自助・互助・共助で支え合う仕組みづくりや、担い手の養成を行い、体制を整備する。</p> <p>必要な生活支援体制の充実及び強化に関する協議を行うための第1層協議体（佐野市全域対象）への参加、及び第2層協議体（小地域エリア対象）の設置に向けた地域支援を行う。</p>	<p>形態：受託事業 財源：市受託金 予算：8,429千円</p>

3 情報の提供

本協議会では、広報紙「さの社協だより」やホームページを中心として、事務事業や市内の福祉活動の状況を中心に情報発信しています。

これまでの市内の福祉に関する情報のほか、災害ボランティアに関する内容など市外の福祉に関する情報なども情報提供していけるよう、情報通信技術(ICT)も活用し、誰もが利用しやすい情報共有の形を進め、地域共生社会の実現に向けて、市民が積極的に地域福祉活動に参加することや市民同士の交流や活動の促進を図っていきます。

(1) 情報提供の充実

事務事業名	内 容	
さの社協だよりの発行・ホームページの更新	広報紙「さの社協だより」を5月、7月、10月、2月の年4回発行する。また、ホームページ、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)を活用し、本協議会が実施する事務事業の他、地域の福祉活動、災害時の被災者支援活動など、本協議会に期待される福祉情報を市民をはじめ市内外へも広く提供する。 事業名：広報事業、共同募金広報・啓発事業	形態：自主事業 財源：会員会費 共同募金配分金 予算：3,553千円 会員会費 1,852千円 共同募金 1,701千円 (再掲)

4. 市社会福祉協議会の体制づくり

地域福祉を推進するため、組織の強化、人材の育成、財源の確保を行い、社会福祉法人佐野市社会福祉協議会の基盤を強化します。

1 地域福祉推進に向けた基盤の強化

市民に期待される役割を果たしていくとともに国が推進する「地域共生社会の実現」に向けて、関係機関と緊密な連携協働を進めながら、本協議会の体制基盤の強化を図ります。また、第3次佐野市地域福祉活動計画の進行管理と事務事業の評価を実施し、事業運営の透明性を確保し、事務事業の見直し等を行っていきます。

地域住民の主体的な参加のもと、基本理念である「みんなが集い ふれあい 支えあうまちづくり」を目指して取り組んでいきます。

(1) 運営体制の強化

事務事業名	内 容	
法人の運営 (重点目標)	<p>佐野本所、田沼支所、葛生支所において法人運営に関する事務を行う。</p> <p>理事会、評議員会、評議員選任・解任委員会の開催や内部監査などを実施する。</p> <p>組織内の連絡、連携のため、定期的に課・支所連絡会議、調整会議を行う。また、人材活用や職員管理を効果的に実施するため人事評価制度を継続して行う。</p> <p>その他、将来の組織運営を担う若手職員の育成や職員全体の資質向上に重点を置き、各種研修会の充実を図るとともに業務改善に取り組み、事務事業の効果的、効率的な運営を図り、組織運営体制の基盤を強化していく。</p>	<p>形態：自主事業</p> <p>財源：会員会費 寄付金 債券償還金 繰越金他</p> <p>予算：108,514千円 会員会費11,217千円 寄付金 2,300千円 債券償還金63,338千円 繰越金他31,659千円</p>
総合福祉センター管理運営事業	<p>地域福祉活動推進や災害時のボランティア活動の拠点として、機能を果たすため総合福祉センター(佐野本所)の管理運営を行う。</p>	<p>形態：補助事業</p> <p>財源：市補助金</p> <p>予算：9,591千円</p>
災害対策事業 (新規事業)	<p>「令和元年東日本台風」による被災経験を教訓とし、災害などの緊急時に備え、施設や事務機器の防災対策や災害用資機材、備蓄品の整備を行う。</p>	<p>形態：自主事業</p> <p>財源：他事業からの繰入金</p> <p>予算：11,464千円</p>
葛生あくど保健センター施設管理事業	<p>葛生支所として、葛生地域の活動拠点である葛生あくど保健センターの施設管理、運営を行う。</p>	

(2) 活動計画の推進・評価機関の設置・運営

事務事業名	内 容
活動計画推進・評価機関の設置運営	佐野市地域福祉活動計画の評価機関として設置し、事務事業の実績評価と計画の進行管理を行い、評価内容に基づき、その他社会情勢、地域の状況に応じて計画の見直しを行う。

(3) 財源の確保

事務事業名	内 容
会員募集事業	市民の参加による地域福祉活動を推進していくことを目指し、その活動財源を確保していくため、普通会员、賛助会員、特別会員を市内全域に募集する。
寄付金	本協議会が実施する事業や活動に理解や賛同をいただきながら、自主事業の財源となる寄付金を募集する。
収益事業	地域福祉推進のための活動財源を確保するため、田之入老人福祉センター、佐野斎場内に売店事業を実施する。

